

日本年金機構の業務改善計画について

日本年金機構

I. 厚生労働大臣の業務改善命令(平成27年9月25日)

- 平成27年12月初旬までに、以下について改善計画を厚生労働省へ提出すること。
 - (1)ガバナンス・組織風土を含む内部統制システムについて、組織の意思決定が正しく行われ、また、決定された事項が組織の隅々にまで正確かつ迅速に伝わり着実に実行されることを徹底するよう、組織の一体化や内部統制の有効性を確実に確保する観点から改革すること
 - (2)情報開示の在り方について、国民の十分な信頼を得られるよう抜本的な見直しを行うこと
 - (3)情報セキュリティ対策について、国民の年金を最優先に守る観点から、標的型攻撃を含むサイバー攻撃に対応し個人情報を保護できるよう、組織面、技術面、業務運営面など全般的に見直し、抜本的かつ迅速に強化すること

II. 業務改善計画策定までの検討経緯

＜日本年金機構再生本部の設置(平成27年10月1日)＞ (I(1)及び(2)関係)

- ガバナンス・組織風土に関するゼロベースからの抜本改革を行うため、理事長を本部長として設置。
- 「職員自ら考え、自ら改革する」をコンセプトとし、改革案について職員から意見募集を行うとともに、採用区分や雇用形態にかかわらず機構の将来を担う若い世代を中心にメンバーを選定し、集中的に検討。
- 外部有識者からなるアドバイザリーボードを設置し、改革案への助言を受けるとともに、社会保障審議会年金事業管理部会へも検討状況を報告し、審議。

＜情報管理対策本部の設置(平成27年10月1日)＞ (I(3)関係)

- 情報セキュリティ対策を一元的に管理するため、理事長を本部長として設置。
- 社会保障審議会年金事業管理部会の「情報セキュリティチーム」を開催し、審議。

Ⅲ. 業務改善計画の概要

1. 組織の一体化・内部統制の有効性の確保

目的 組織の一体化、ガバナンスの強化、リーダーシップの確立、ルールの徹底

組織改革

- 縦割りの排除と本部・現場の一体化
- (本部) ・常勤役員会の設置
・現場管理統括部署の設置
 - (ブロック本部) ・本部とブロック本部の統合
 - (年金事務所) ・フルスペック体制の見直しと機能別再編
 - (事務センター) ・全国一体化に向け統合を加速
・障害年金業務の全国一本化の早期実現

人事改革

- 希望とやりがい
- ・人事権の本部一元化
 - ・役職と資格の関係の見直し
 - ・新たな全国異動ルールやキャリアパスの提示
 - ・女性職員の活躍推進 ・非正規職員の活性化
- 人材育成に結びつく評価
- ・役員への評価の厳格化
 - ・メリハリのある人事評価
 - ・信賞必罰の人事評価(意欲・実績ともに低い職員への厳正な対処、360度アセスメントの実施)
 - ・役職定年制度の導入
 - ・管理職への若手登用の促進

業務改革

- 業務効率化・合理化とルール遵守の仕組みづくり
- ・業務削減会議(仮称)の設置
 - ・業務の集約化・システム化・外部委託化の促進
 - ・「指示・依頼」発出件数の削減
 - ・マニュアルの一元化、ルールの徹底
 - ・年金相談の充実(完全予約制の導入等)
 - ・人員配置の適正化

2. 情報開示の抜本的見直し

目的 情報開示・共有の促進による透明性の確保

情報開示・共有の促進

○透明性を確保し、お客様に安心いただける組織づくり

- ・情報開示の促進(情報開示担当理事の設置、情報開示・モニタリング担当部署の設置、監査機能の活用等)
- ・組織一体化のための情報共有の促進(情報共有のキーマンの設置、現場からの日次業務報告の実施等)
- ・厚生労働省との情報共有の強化(課題の進捗管理表の共有、定期連絡会議、人事交流の拡大)

3. 情報セキュリティ対策の強化

目的 情報セキュリティ上の脅威から年金個人情報保護

組織面: 情報管理対策本部、機構CSIRT、最高情報セキュリティアドバイザー等の設置

技術面: インターネット等からの攻撃が年金個人情報に及ばないシステムを構築

・独立したインターネット環境を構築 ・年金個人情報を管理・運用する領域を基幹システムに限定 ・機構LANシステムからのアクセス制限による分離

業務運営面: 情報セキュリティポリシーの整備、職員研修・訓練の実施及び監査体制の整備

4. 計画の確実な推進とチェック体制

目的 業務改善計画を確実に実行・推進する体制を構築

・理事長直轄の推進部署において一元的に進捗管理、外部機関によるチェックを実施、社会保障審議会年金事業管理部会に進捗状況を随時報告